

論 文

公的年金制度が世代別貯蓄率と資産形成に与えた影響

佐々木 基 彦
橘 木 俊 詔

はじめに

国際的にみて高いとされてきた日本の家計貯蓄率も、昭和49年以降、顕著な低下傾向を示している。貯蓄の構成内容をみると、貯蓄率の低下は各金融資産に関して一律に生じているわけではない。本稿では、まず家計貯蓄率計測とその現状について論じる。そして、社会保障の充実と貯蓄率低下との関係を実証的に検討し、さらに今後を予測する。

I 家計貯蓄率の現状

(1) 先進諸国と比較して高い貯蓄率

先進諸国間における家計貯蓄率の比較では、日本はイタリアとともに高位グループに属する。各国が発表している国民所得統計に従って、1980年の家計貯蓄率を計算すると、日本19.2%、イタリア19.0%、イギリス12.3%、フランス11.0%、西ドイツ10.9%、カナダ10.9%、アメリカ6.0%となる。

もっとも、貯蓄率の国際比較は、統計のとり方、あるいは、その精粗が各国によって異なるため、それほど簡単なことではない。さらに、各種の資料に示された貯蓄の定義が異なる場合もある。通常の場合、貯蓄は可処分所得と最終消費支出の差として定義される。この定義では、可処分所得と消費、それぞれの統計誤差が貯蓄にすべてしわ寄せされる。もう一つの定義としては、金融純資産および実物資産の増加をもって貯蓄とすることが

できる。統計的誤差は、後者の定義の方が小さいともいわれる。たとえば、西ドイツ・ブンデスバンクの調査(1984)では、後者の定義によれば、1980-82年平均した家計貯蓄率は、西ドイツ14.5%、アメリカ11.0%と推計されるという。とくにアメリカの場合、家計所得および消費支出の統計に誤差が大きく、金融資産の動きからみて貯蓄率は大幅な上方修正が必要である。

また、OECDの調査(1983)によれば、たとえ貯蓄の定義をSNAベースで統一し、各国ごとの統計の精粗を考慮に入れなくても、各国ごとに、経済、社会、文化、歴史的背景が異なるために、貯蓄率はこうした制度的枠組と相互関連しあって変化する。たとえば、耐久財の購入を貯蓄に含ませれば、アメリカ、カナダ、イギリスの貯蓄率は8%~9%強上方修正される。主要国中で最も低い家計貯蓄率を示すスウェーデンも、公的年金等の社会保障基金の貯蓄を含めれば英仏並みにまで高まるという結果をOECDは示している。

このように、各国別にみた家計貯蓄率は定義の仕方によって多少の差はでる。

(2) 家計貯蓄率の低下傾向と金融資産貯蓄率の高止まり

国際的にみて高位グループに属する日本の家計貯蓄率も、近年、次第に低下してきた。国民所得統計によれば、昭和57年度の家計貯蓄率は17.3%であった。これは、55~56年度の平均を1.9%ポイントも下回っている。長期的にも、家計貯蓄率は49年度(23.1%)をピークに低下傾向を示している。ただ、日本の場合、金融資産貯蓄率¹⁾の方

が SNA ベースによる貯蓄率よりも約 3 % 高いことに注意したい。その原因は、①統計上、家計の所得とくに個人業主所得に把握漏れがある半面、金融資産の把握漏れはほとんどない、②56, 57年度は住宅投資が不振であったため実物投資純増額が小さくなっているためである。実物投資の不振は、逆にいえば資産形成に占める金融資産のウェイトが相対的に上昇していることを示している。また金融資産構成自体にも変化の兆しがみられる。家計の金融資産は、過半数が銀行預金にまわり、ついで生命保険、債券、株式といった順に運用されてきた。49年以降、貯蓄率の低下に伴い金融資産貯蓄率も低下してきているが、それはすべて預金／可処分所得比率の低下に表われている。債券および生命保険でみた貯蓄率はかえって上昇している。

(3) 世帯単位でみた家計貯蓄

「家計調査」に基づいた世帯単位の貯蓄率（勤労者世帯）は、マクロの貯蓄率と同様に49年をピークに低下傾向を示している。マクロの貯蓄率に比べて、相対的に高い値を示しているのは、対象が普通世帯のみであり、消費性向の高い独身世帯を除いていることが影響している。「貯蓄動向調査」で、金融資産増減の面から算出した総貯蓄率は、貯蓄率とは異なった動きを示し、52年以降、貯蓄率の低下以上に急低下している。これは、この間に、金融資産増対所得比率が低下したことに加えて、住宅投資が減少（実物投資率が低下）したことによる。金融資産増対所得比率が低下する一方で、金融負債率も低下しているため、流動貯蓄率（金融純資産増対所得比率）は安定している。これらの特徴は、勤労者以外の世帯を含んだ全世帯ベースの数字でみても変わらない。

金融資産増加の内訳をみると、預金の比率が低下し、生命保険ならびに有価証券の比率が上昇している。この傾向は、マクロでみた傾向と同じである。ただ、生命保険、有価証券の比率はマクロの平均値よりもかなり高い。これは、家族形成を行った普通世帯では、独身者世帯に比べて、将来の生活設計および予期せざる事態に備える動機が

表 1 世帯単位でみた総貯蓄率

(勤労者世帯, %)

	1975	1978	1982
① 金融資産増/所得	17.3	14.7	12.9
② 金融負債増/ "	5.4	4.7	1.7
①-② 金融純資産増/ "	11.9	10.0	11.2
③ 実物投資/ "	13.0	10.2	7.5
①-②+③ 総貯蓄率	24.8	20.3	18.7

(注) 総貯蓄率の分母は、可処分所得ではなく、受取所得であるため、数字は貯蓄率に比べて低めにでている。

資料：総理府「貯蓄動向調査」

強いことを表わしている。

II 貯蓄率を低下させた要因

貯蓄率が最近に至って傾向的に低下していることは、逆にいえばそれまでの高貯蓄率を支えてきた要因が変化していることを示している。日本の家計貯蓄率がなぜ高いのか、については多くの研究があり、種々の要因が挙げられている。

高貯蓄率を経済的要因から説明する仮説としては、①日本経済の高成長に伴う実質賃金の高い伸び、すなわち所得が予想以上に増加する半面で消費は過去のパターンに引きずられて所得ほど伸びなかったとする習慣形成仮説、②利子所得を非課税とするような貯蓄奨励策の存在、③賞与・退職金は一括して支払われる金額が大きいだけに貯蓄に回る割合は相対的に高いとする一括払い仮説、④貯蓄性向の高い個人業主所得のウェイトが高いこと、⑤社会保障制度の未整備、その裏返しとしての低い税・社会保険料負担、等がある。

社会的、文化的要因から説明するものとして、①人口構成で、消費性向の高い高齢人口比率が低かったこと、②消費者信用を積極的に利用しない保守的購買態度、③住宅投資、子女の教育投資を行う場合の高額の頭金への充当を目的とする貯蓄の存在、④将来の予期せざる事態を過大視する危険回避的な生活態度、等がある。

以上の仮説を説明する要因のうち、その変化が数量的に認めうるものは、賃金の伸びの鈍化、社会保障制度の拡充と公的負担率の上昇、人口構成における高齢化の3点である。いずれも、年金制

表2 貯蓄の目的

(単位: %)

	病 備 え や 不 時 の 災 害 の	こ ど も の 教 育 費 や た ま ご の 貯 蓄 に あ て る 結 果	土 地 ・ 建 物 の 買 入 れ の 修 理 の た め	老 後 の 生 活 の た め	自 動 車 ・ 家 具 な ど ま と ま つ た 金 額 の 物 品	旅 行 な ど 余 暇 を 楽 し む た め	納 税 の た め	と 貯 蓄 に あ て る 目 的 は な い ば な い 安 心	そ の 他 不 明
昭和50年	83.2	55.3	30.2	38.1	7.5	9.0	3.9	27.1	2.1
58	75.4	53.0	28.6	41.0	8.7	10.4	4.9	27.1	2.2

(注) 複数回答。

資料: 貯蓄増強委員会「貯蓄に関する世論調査」

度と関連のある問題である。

昭和40年代まで、日本の社会保障水準、とくに公的年金水準は国際的にみてかなり低かった。このため、老後に備えた貯蓄は個人自らが行わねばならず、これが家計貯蓄率を高めている有力な要因であるとみられてきた。しかしながら、福祉元年といわれた昭和48年に年金制度の大改革が行われ、日本の年金給付水準は急速に拡充してきた。現在の給付水準は国際的にみて低いとはいえない水準である。

もっとも、「貯蓄に関する世論調査」(貯蓄増強委員会)に表われた家計の意識では、貯蓄の目的として「老後の生活のために」とする割合はむしろ増加している。意識と実行の面で、ギャップを生じているかのようである(表2)。あるいは、年金の存在を考慮することにより老後の貯蓄を認識するという「(Cagan)の Recognition effect」を発生させているともいえる。そこで、社会保障制度(公的年金)の拡充によって日本の家計貯蓄が低下したかどうかの分析を以下で行ってみる。

III 年金と貯蓄率の関連

(1) ライフサイクル仮説による検討

ここで簡単に理論的背景を考えてみよう。ライフサイクル仮説の基本的前提は、引退後の消費に備えて就労期間中に貯蓄するというものである。Modigliani and Brumberg (1954)の世界では、死亡時期と引退時期は確定していたし、遺産・贈与も無視されていた。その後、死亡時期の不確実性

を導入した試みとして、Yarri (1965)とFisher (1973)の理論的貢献があり、Davies (1981)の実証的研究がある。遺産・贈与を考慮したライフサイクル仮説も提唱されている。たとえば、Fisher (1973)参照。Feldstein (1974)は引退時期の内生化を試み、しかも年金との代替可能性を提示した。Feldsteinの問題提起を出発点として、ライフサイクル仮説が再び脚光をあび、はたしてライフサイクル仮説が現実性を帯びているかをめぐって種々の角度から検討が加えられた。たとえば、Mirer (1979), Kotlikoff (1979), King and Dicks-Mireaux (1982), Diamond and Hausman (1982), Shimono and Tachibanaki (1984), 橘木・下野 (1985)の研究がある。これらの研究には、全人口のうちある種の人々(たとえば低所得者層)について、先述のライフサイクル仮説の前提が満足されない場合があると指摘されているが、ここでは単純なライフサイクル仮説の前提を容認したうえで、貯蓄と年金の代替を検討する。

公的年金制度(拠出率 t_p , 給付額 S)に加入している個人の生涯予算制約式は(1)式で与えられる。

$$\sum_{t=0}^M C_t(1+r)^{-t} = (1-t_w-t_p) \sum_{t=0}^N W_0 \left(\frac{1+g}{1+r} \right)^t + \sum_{t=N+1}^M S_t \cdot (1+r)^{-t} \quad (1)$$

ただし、 C は消費、 r は利子率、 t_w は賃金税率、 W_0 は初期における賃金、 g は賃金上昇率、 M は個人の最長生存期間、 N は引退時期を示す。ある特定の効用関数(たとえば最も代表的な形として $V(C) = (1/\gamma) C^\gamma$ を考える——ただし $(\gamma-1)$ の値は、消費に関する限界効用の弾力性である)を仮定すれば、最大化問題を解くことによって、 K (資産量)が与えられることになる。ただし、ここでは資産の蓄積方程式は(2)式で与えられている。

$$K_t = \sum_{i=0}^t (1+r)^{-i} \cdot (1-t_w-t_p) W_i + S_i - C_i \quad (2)$$

ただし、就労期間中は $S_i=0$, 引退期間中は $W_i=0$ である。ここでは、繁雑化を避けるために、最適解 K を具体的に示さないが(たとえば Hubbard (1984 B) 参照), K_t^* は生涯労働所得(Y),

将来公的年金によって給付される額の割引現在価値 (SSW) の函数になる。具体的には、(3)式のように書ける

$$K_t^* = f(Y) + \alpha \cdot SSW \quad (3)$$

$f(Y)$ は線型でもよいし、非線型でもよい。ここで最も重要なパラメーターは α である。 SSW が1単位増加することによって、資産量 (貯蓄) がどれだけ変化するかを、 α の値によって確認できるからである。すなわち、 $\alpha=0$ であれば代替なし、 $\alpha=-1$ であれば完全代替となる。

外国における α の推定結果をまとめてみると次のようになる。1ドルの SSW の増加によって、Feldstein and Pellechio (1979) は1ドルの減少、Diamond and Hausman (1982) は30~50セントの減少、Hubbard (1984A) は33セントの減少を、それぞれ米国のデータで得ている。カナダのデータに関して、King and Dicks-Mireaux (1982) は24セントの減少を示している。わが国に関しては、現在のところ吉川 (1982) と野口 (1982) の推定がある。それぞれ推定方法と説明変数は異なるが、吉川の推計では社会保障関係の係数は有意でないとされ、野口の推計では代替が非常に不完全であることが示された。野口の推計では SSW が過去の保険料累積額と純移転に区別されているところに特色がある。

本稿での理論モデルは、基本的に(3)式を踏襲することとし、(4)式によって推定される。

$$NW = a_0 + a_1 \cdot DLI + a_2 \cdot DLI \cdot AGE + a_3 \cdot SSW \quad (4)$$

ただし、資産 (K) に替えて金融純資産 (NW) が用いられ、生涯労働所得 (Y) に替えて生涯可処分所得 (DLI) が用いられている。

本稿の実証分析における特色を簡単に述べてみると、①実証の対象として家計単位 (独身者を除く) を取り上げたこと、そして世帯主は厚生年金に加入し、配偶者は任意の国民年金に加入している、②生まれた世代によって年金と貯蓄の代替の程度が異なるかもしれないので、通常の時系列分析に加えて数世代にわたるコホート分析を行った。

データとして「貯蓄動向調査」および「家計調査」を用いて、勤労者世帯の貯蓄行動を実証する。

「貯蓄動向調査」の世帯収入は税込みであるため、「家計調査」のデータを用いて可処分所得に転換している。

SSW は、世帯主 (厚生年金加入) と、配偶者 (国民年金に任意加入) の二つに分解して考える。また、第1に年金を意識し始めるのは中年になってからと考えられること、第2に日本の定年年齢の平均が57歳であることから、時系列データによる分析の対象は37~52歳に限定している。年齢ダミー変数 AGE は世帯主の年齢に応じて、37歳=1, 42歳=2, 47歳=3, 52歳=4 とする。 NW , DLI , SSW は55年価格表示の実質値を用いている。

(2) SSW の試算

厚生年金の場合、 t 期において、 a 歳 (≤ 60) の人が60歳 (厚生年金支給開始年齢) で受け取るはずの給付額 ($B_{a,t}$) は、次式で表わされる。

$$B_{a,t} = \rho \cdot DLI$$

$$DLI = \left(\sum_a^{57} Y_{a,t} \cdot (1+g)^{57-a} \right) / (57-a)$$

ここで、 DLI は、平均報酬月額 の代理変数としての、世帯主の勤続期間中の平均可処分所得である。 Y は t 期における a 歳の人の可処分所得であり、ここでは年功序列賃金 (毎年 $g\%$ 上昇) を考える。日本の場合、退職金の存在が勤労者の貯蓄行動に影響していることは当然考えられる。しかし、国税庁による「申告所得税標本調査結果」に表われた退職者1人当りの受取り退職金額は、モデル退職金ほど大きいものではない。このため、今回の分析にあたっては、退職金水準の変化が貯蓄に及ぼす影響は考えていない。

理論的には、厚生年金の報酬比例部分の基準となる平均報酬月額は、勤続期間通した平均である。しかし、日本の名目賃金は急速に上昇してきたため、過去の名目賃金値をそのまま用いて平均報酬月額を算定すると、その値はきわめて低く計算される。このため、厚生年金の実務では、定例的に (例: 48年, 51年改正時) 過去の低い平均報酬の再評価が行われてきた。今回の計算においても、 t 期における a 歳の人の DLI を、 a 歳以降定年

時(57歳)までの平均可処分所得としているのは
こうした理由による。

60歳のときの年金原価(RW)は、

$$RW = \sum_{n \geq 0} S_{60,n} \cdot B_{a,t} \cdot (1+d)^{-(n-60)}$$

ここで、 $S_{60,n}$ は、 n 歳までの生存率、 d は割引率である。

t 期における a 歳の人の将来年金価値は、

$$SSW_{a,t} = S_{a,60} \cdot (1+d)^{-(60-a)}$$

表 3 厚生年金の粗年金資産額

(25年加入：55年価格、千円)

昭和	52歳	47歳	42歳	37歳
41年	9,507.0	8,876.7	8,685.0	8,402.4
42	10,029.6	9,300.3	8,882.5	8,471.3
43	10,191.5	9,787.1	9,295.5	8,996.3
44	12,106.9	11,001.7	10,838.6	10,801.4
45	12,524.7	11,607.4	11,639.6	11,243.6
46	12,859.5	12,623.6	12,201.9	11,204.7
47	14,016.1	13,344.3	12,502.1	11,642.3
48	23,236.	22,517.3	20,428.2	19,036.6
49	23,276.6	22,157.6	19,957.5	18,813.6
50	24,055.	22,736.9	21,014.8	18,938.4
51	24,765.1	23,326.6	20,910.5	19,222.6
52	25,433.7	23,410.3	20,304.2	19,904.4
53	25,266.4	22,719.6	21,826.5	20,598.2
54	25,902.8	24,482.1	22,032.4	21,456.4
55	26,059.8	24,179.	22,199.8	20,858.
56	26,728.	24,478.7	23,321.3	20,860.6
57	26,669.3	24,003.8	24,217.2	21,522.8

表 4 厚生年金の純年金資産額

昭和	52歳	47歳	42歳	37歳
41年	8,728.5	7,565.4	6,770.6	5,875.8
42	9,208.2	7,926.4	6,924.5	5,924.0
43	9,356.9	8,341.2	7,246.5	6,291.2
44	11,093.9	9,340.9	8,397.3	7,482.6
45	11,368.6	9,674.4	8,747.3	7,432.4
46	11,666.7	10,511.1	9,155.2	7,388.3
47	12,680.5	11,050.3	9,295.3	7,568.6
48	22,094.4	20,521.4	17,726.5	15,602.1
49	21,959.7	19,896.	16,918.1	14,905.
50	22,694.1	20,416.2	17,814.3	15,003.9
51	23,248.8	20,749.9	17,464.	14,900.7
52	23,710.8	20,549.2	16,601.6	14,953.1
53	23,554.8	19,942.9	17,846.3	15,474.3
54	24,148.	21,490.1	18,014.7	16,119.
55	24,245.9	21,142.8	18,040.3	15,527.
56	24,618.9	20,993.9	18,367.5	14,816.1
57	24,564.9	20,586.6	19,073.2	15,286.4

$$\cdot \sum_{n \geq 60} S_{60,n} \cdot B_{a,t} \cdot (1+d)^{-(n-60)}$$

$\rho = .42$ $q = 5\%$ $d = 2\%$ として計算した
年齢階層別 SSW は表 3, 4 のとおりである。こ
の計算結果に明らかなように、昭和48年以降、年
金給付水準の引上げに伴って家計資産としての年
金資産(SSW)も増加している。 SSW が56年以
降低下しているのは、世帯主収入が実質値で低下
していることを反映したものである。

表 5 国民年金の粗年金資産額

(25年加入：55年価格、千円)

昭和	37歳	42歳	47歳	52歳
41年	1,169.84	1,291.59	1,426.02	1,574.44
42	1,126.88	1,244.16	1,373.65	1,516.62
43	1,069.47	1,180.79	1,303.68	1,439.37
44	1,015.05	1,120.69	1,237.34	1,366.12
45	1,508.89	1,665.94	1,839.33	2,030.77
46	1,421.52	1,569.47	1,732.82	1,913.18
47	1,360.9	1,502.54	1,658.93	1,831.59
48	3,045.15	3,362.08	3,712.01	4,098.36
49	2,841.34	3,137.07	3,463.58	3,824.07
50	3,097.19	3,419.55	3,775.46	4,168.41
51	3,253.38	3,591.99	3,965.84	4,378.61
52	3,294.91	3,637.84	4,016.47	4,434.51
53	3,384.52	3,736.78	4,125.71	4,555.11
54	3,379.57	3,731.32	4,119.67	4,548.45
55	3,350.88	3,699.64	4,084.7	4,509.83
56	3,443.51	3,801.92	4,197.62	4,634.51
57	3,490.96	3,854.3	4,255.46	4,698.37

表 6 国民年金の純年金資産額

昭和	37歳	42歳	47歳	52歳
41年	1,060.53	1,198.38	1,350.58	1,518.62
42	951.39	1,094.52	1,252.54	1,427.
43	902.93	1,038.76	1,188.73	1,354.31
44	825.36	958.94	1,106.42	1,269.25
45	1,244.55	1,440.52	1,656.88	1,895.77
46	1,172.48	1,357.1	1,560.94	1,785.99
47	1,095.99	1,276.64	1,476.09	1,696.3
48	2,784.33	3,139.68	3,532.	3,965.16
49	2,498.35	2,844.58	3,226.84	3,648.9
50	2,722.25	3,099.82	3,516.67	3,976.92
51	2,816.9	3,219.78	3,664.59	4,155.69
52	2,660.	3,096.42	3,578.26	4,110.25
53	2,625.74	3,089.72	3,602.	4,167.59
54	2,494.05	2,976.18	3,508.49	4,096.2
55	2,414.1	2,900.79	3,438.14	4,031.41
56	2,377.58	2,892.93	3,461.91	4,090.12
57	2,286.62	2,827.29	3,424.22	4,083.29

厚生年金の年齢階層別 SSW は、48年以降、平均2000万円（55年価格）を上回るまでに増加した。ちなみに、57年の勤労者家計1世帯当りの貯蓄残高は、55年価格で549万円である。厚生年金が約束する将来年金価値は、現在の家計金融資産の4倍に匹敵する巨額なものとなっている。この SSW は将来期待しうる年金資産の現在価値という意味で「粗年金資産」であるが、これから将来の保険料支払いの現在値を差し引いたものを「純年金資産」と定義する。この純年金資産も、掛け金が相対的に低いこともあって、やはり巨額なものとなっている。

国民年金の SSW は、厚生年金の場合と同様な形で計算できる。支給開始年齢が65歳である点と、 $B_{a,t}$ が一定額である点だけが異なる。国民年金の粗年金資産ないし純年金資産は、厚生年金のそれと比べかなり低い。額的には、家計の金融資産残高にほぼ匹敵する。また給付額が定額であるため、 SSW の年齢階級別格差が、厚生年金に比べて比較的小さいのが特徴である。ただし、国民年金の掛け金が近年急速に引き上げられたため、純

年金資産の年齢階級別格差は拡大してきている。

(3) 推定結果

最初は、上記した四つの年齢階層区分の昭和41年から57年までの時系列データをプールして推定を行った。37歳、42歳層では、昭和53、54年の住宅建設ブーム時に、住宅ローン借入れを行って持家を取得した世帯が多いため、この時点の金融負債額が急増している。推定にあたっては、これをダミー変数 ($DD78, DD79$) を用いて異常値として処理している。

まず、年金資産として、世帯主と配偶者それぞれの粗年金資産の合計額を用いた結果では、年金資産が貯蓄を代替する程度は、年金資産の2%分にしかすぎず、しかも統計的な有意性を満たしていない。年金資産を表わす説明変数として、勤労者世帯の年金給付としては付加的な性格をもつ国

表8 推定結果②

④	$NW=240.2+0.558*DLI+0.108*DLI*DAGE$ (0.653) (3.105) (8.453) $-0.027*(NSSWP+NSSWN)-599.2*DD78$ (-1.716) (-2.429) $-670.0*DD79$ (-2.706) $R^2=0.867$ S.E.=333.4 ()内は t 値
⑤	$NW=285.4+0.535*DLI+0.109*DLI*DAGE$ (0.764) (2.892) (8.455) $-0.029*NSSWP-601.5*DD78-666.8*DD79$ (-1.510) (-2.426) (-2.679) $R^2=0.865$ S.E.=335.1 ()内は t 値
⑥	$NW=122.2+0.607*DLI+0.106*DLI*DAGE$ (0.368) (4.018) (8.582) $-0.210*NSSWN-586.4*DD78-693.5*DD79$ (-2.565) (-2.442) (-2.876) $R^2=0.874$ S.E.=324.4 ()内は t 値

表9 推定結果③

⑦ 37歳層	$NW=396.8+0.612*DLI-0.178*NSSWN$ (1.129) (3.827) (-1.694) $-738.4*DD78-375.6*DD79$ (-4.142) (-2.065) $R^2=0.653$ S.E.=167.1 ()内は t 値
⑧ 42歳層	$NW=860.5+0.645*DLI-0.291*NSSWN$ (1.488) (2.682) (-1.901) $-784.4*DD79$ (-2.589) $R^2=0.386$ S.E.=287.5 ()内は t 値
⑨ 47歳層	$NW=546.7+0.825*DLI-0.201*NSSWN$ (1.322) (5.056) (-1.904) $R^2=0.773$ S.E.=212.4 ()内は t 値
⑩ 52歳層	$NW=-171.1+1.529*DLI-0.325*NSSWN$ (-1.700) (4.344) (-1.613) $R^2=0.732$ S.E.=451.3 ()内は t 値

表7 推定結果①

①	$NW=324.7+0.536*DLI+0.102*DLI*DAGE$ (0.842) (2.560) (6.452) $-0.020*(GSSWP+GSSWN)-596.3*DD78$ (-1.299) (-2.393) $-662.6*DD79$ (-2.649) $R^2=0.864$ S.E.=336.7 ()内は t 値
②	$NW=361.4+0.519*DLI+0.102*DLI*DAGE$ (0.930) (2.391) (6.315) $-0.022*GSSWP-599.6*DD78-663.66*DD79$ (-1.159) (-2.400) (-2.646) $R^2=0.863$ S.E.=337.6 ()内は t 値
③	$NW=211.3+0.563*DLI+0.102*DLI*DAGE$ (0.578) (3.258) (7.280) $-0.14*GSSWN-579.1*DD78-658.2*DD79$ (-1.840) (-2.351) (-2.666) $R^2=0.868$ S.E.=332.2 ()内は t 値
NW : 家計の純金融資産残高 (単位千円)	
DLI : 世帯主の可処分所得 (")	
DAGE : 年齢ダミー (37歳=1, 42歳=2, 47歳=3, 52歳=4)	
GSSWP : 世帯主 (厚生年金加入) の粗年金資産	
GSSWN : 配偶者 (国民年金加入) の " (以上いずれも55年価格)	
DD78 : 37, 42歳層の住宅取得ダミー (53年=1, それ以外 0)	
DD79 : " (54年=1, それ以外 0)	

民年金の粗年金資産（配偶者分）を採用すれば、ほぼ統計的な有意性を満たす。さらに、粗年金資産に換えて純年金資産を用いれば、推計結果は大きく改善する。各推定結果ともに $DLI \times AGE$ が説明変数として有意であり、年齢階層によって貯蓄行動が異なることを示している。

つぎに、年齢階層別の推定結果を検討してみよう。

年齢が高くなるにつれ、①対年収比でみた貯蓄率（ DLI にかかる係数）は高くなり、②年金資産が貯蓄を代替する割合（ SSW にかかる係数）は高まった。37歳層では国民年金の純年金資産額の17.8%相当の貯蓄が減少するが、52歳層ではこの比率が32.5%まで上昇する。以上のような推定結果から判断して、家計の貯蓄行動について、以下の5点が特徴としてあげられる。

① 家計は、厚生年金よりも国民年金を貯蓄の代替資産として強く意識する。

② 年金資産と貯蓄の代替関係は完全ではなく、厚生年金、国民年金を併せた純年金資産の2.7%、あるいは国民年金が約束する純年金資産の21%分のみが貯蓄を代替するにすぎない。

③ 金融純資産残高は年齢が高くなるにつれ相対的に高くなり、37歳では年収の70%、52歳では、年収の約105%である。これは、ライフサイクル仮説の傍証にもなっている。

④ 支給開始年齢に近づくにつれ（年金受給が実現可能性を高めるにつれ）年金資産の貯蓄代替効果が強まる。

⑤ 上記③と④の効果は、正反対の方向に働くが、結果としては③の効果がまさり、高年齢層ほど貯蓄率、額ともに高くなる。

IV コホートによる分析

以上は、各年のクロスセクション・データを時系列データとして用いた分析であり、家計貯蓄全体の動きを示すものである。社会保障水準の向上が、個々の家計の貯蓄行動に如何なる影響を与えたかを示すものではない。以下では、「貯蓄動向調査」「家計調査」を用いて、コホートのデータ

を作成し、世代別でみた家計貯蓄の変化の分析を行うことにする。

(1) コホート・データの作成

「貯蓄動向調査」「家計調査」の年齢階層区分は、世帯主年齢24歳以下から65歳以上まで、10区分、5歳刻みとなっている。このため、今回の推定にあたっては、各年齢階層の中央に位置する年齢（例：40～44歳層では42歳）をもって代表年齢とする。コホートの種類としては、昭和57年時点で57歳（大正14年生まれ：以下第一世代と呼ぶ）、52歳（昭和4年生まれ：以下第二世代）、47歳（昭和9年生まれ：以下第三世代）、42歳（昭和14年生ま

表10 世代別にみた実質可処分所得

(55年価格, 10万円)

年齢	第四世代	第三世代	第二世代	第一世代
26	16.159			
27	18.154			
28	22.183			
29	22.315			
30	24.358			
31	28.255	18.782		
32	29.252	18.801		
33	32.183	22.739		
34	32.929	24.451		
35	34.813	27.874		
36	35.062	30.415	21.065	
37	36.860	33.169	22.777	
38	36.409	35.610	25.415	
39	37.941	35.628	27.004	
40	40.162	38.724	30.491	
41	40.628	38.997	32.839	22.749
42	39.911	38.630	36.414	24.476
43		40.413	38.059	26.762
44		41.091	36.047	28.826
45		43.068	41.438	34.411
46		44.382	42.724	34.862
47		44.853	42.450	39.594
48			41.642	41.335
49			43.284	41.061
50			49.434	45.390
51			46.680	46.368
52			49.774	46.771
53				48.046
54				47.611
55				49.796
56				46.738
57				46.381

れ：以下第四世代)の4分類とする。観測期間は昭和41年から57年までの17年間である。

5歳刻みの年齢階層区分を、1歳刻みにつなぐ方法は、以下の手順で行っている。

① 各年における「貯蓄動向調査」の5歳刻みのデータ²⁾(世帯収入)をそれぞれの代表年齢で回帰し、その推定結果を用いて各年における1歳刻みのクロスセクション・データを作成する。

② 「家計調査」のデータにより、上記の世帯収入を、世帯主可処分所得に転換する。

③ *SSW* の計算式に、この世帯主所得を代入して、各年における1歳刻みのデータを作成する。

④ 上記それぞれのデータを、昭和57年より遡

及して、コホート・データを作成する。

(2) 世代別にみた所得、資産、負債の動き

世代ごとの所得と資産・負債の動きを、同一年齢時点で比較を行ったものが表10以下表13までである。

① 実質可処分所得と *SSW*

30歳代から40歳代前半にかけて、世代が若くなるにつれ実質可処分所得は急増している。すなわち、第一、二世帯よりも第三、四世代の実質可処分所得の方が大きくなっている。半面、40歳代後半から50歳代にかけては同一年齢時における賃金の世代間格差は縮まる。この傾向は、昭和50年代

表11 世代別にみた金融資産残高

残 高 (55年価格, 10万円)					対 年 収 比 率				
年齢	第四世代	第三世代	第二世代	第一世代	年齢	第四世代	第三世代	第二世代	第一世代
26	10.166				26	0.629			
27	11.079				27	0.610			
28	12.686				28	0.572			
29	15.712				29	0.704			
30	18.416				30	0.756			
31	18.597	14.746			31	0.658	0.785		
32	21.203	13.888			32	0.725	0.739		
33	24.321	14.638			33	0.756	0.644		
34	21.891	19.379			34	0.665	0.793		
35	30.905	25.809			35	0.888	0.926		
36	30.740	23.579	24.467		36	0.877	0.775	1.162	
37	32.973	26.900	26.680		37	0.895	0.811	1.171	
38	33.132	29.952	31.979		38	0.910	0.841	1.258	
39	37.516	30.414	35.254		39	0.989	0.854	1.306	
40	44.080	37.654	33.539		40	1.098	0.972	1.100	
41	47.998	38.306	38.281	22.742	41	1.181	0.982	1.166	1.000
42	49.842	35.110	45.998	23.047	42	1.249	0.909	1.263	0.942
43		41.957	45.971	26.485	43		1.038	1.208	0.990
44		40.432	42.405	34.338	44		0.984	1.176	1.191
45		53.750	45.254	33.539	45		1.248	1.092	0.975
46		58.522	48.269	38.258	46		1.319	1.130	1.097
47		58.375	48.990	45.998	47		1.301	1.154	1.162
48			44.530	45.971	48			1.069	1.112
49			51.782	42.405	49			1.196	1.033
50			53.750	49.712	50			1.087	1.095
51			58.522	52.597	51			1.254	1.134
52			58.375	55.738	52			1.173	1.192
53				56.902	53				1.184
54				63.499	54				1.334
55				83.890	55				1.685
56				101.392	56				2.169
57				108.477	57				2.339

において、定年延長の見返りとして中高年齢層の賃金が相対的に圧縮されたことの結果とみられる。こうした実質可処分所得の動きは平均報酬月額格差を通じて、世代間の年金給付水準格差をもたらす。このため、支給開始年齢時点における年間給付額あるいは年金原価の世代間格差は拡大する方向にある。第一世代と第四世代とを比較すると、年金制度改正がなされた昭和48年以降、世代間格差は縮小し昭和51年には1.25倍まで下がったものが、最近時では1.4~1.42倍へと再び広がってきている。この結果、厚生年金に関しては、昭和41年から57年の17年間に、第一世代のSSWが2.22倍になったのに比べて、第四世代では2.55倍

という大きな伸びをみせている。国民年金のSSWは、給付額が定額であるため、この間各世代とも一律に4.09倍となっている。

② 金融資産・負債残高

金融資産は、各世代とも年齢が高くなるにつれ残高を増加させている。金融資産残高対年収比率をとると、第二世代を除く各世代はやはり年齢の高まりに応じて比率を上昇させている。しかし、第二世代のみは、他の世代と異なった動きを示し、年齢が高まるにつれ、かえって比率を低下させている。金融負債についても同じ傾向がある。とくに、最近では、第二世代の金融負債残高が各世代のなかで最も低くなっていることが注目される。

表12 世代別にみた金融負債残高

残 高 (55年価格, 10万円)					対 年 収 比 率				
年齢	第四世代	第三世代	第二世代	第一世代	年齢	第四世代	第三世代	第二世代	第一世代
26	0.874				26	0.054			
27	0.862				27	0.048			
28	1.416				28	0.064			
29	2.651				29	0.119			
30	2.901				30	0.119			
31	3.047	1.748			31	0.108	0.093		
32	7.418	1.786			32	0.254	0.095		
33	8.248	1.893			33	0.256	0.083		
34	8.799	2.913			34	0.267	0.119		
35	10.892	5.071			35	0.313	0.182		
36	10.013	4.764	3.119		36	0.286	0.157	0.137	
37	11.893	8.200	4.263		37	0.323	0.247	0.174	
38	18.904	9.693	4.064		38	0.519	0.272	0.152	
39	18.693	11.195	4.445		39	0.493	0.314	0.154	
40	18.460	12.908	5.187		40	0.460	0.333	0.151	
41	19.209	13.664	6.396	2.140	41	0.473	0.350	0.183	0.102
42	21.978	14.390	10.096	2.718	42	0.551	0.373	0.255	0.119
43		18.770	11.931	4.075	43		0.464	0.289	0.160
44		22.603	10.363	3.626	44		0.550	0.252	0.134
45		18.840	11.632	6.262	45		0.437	0.256	0.205
46		20.210	10.364	8.688	46		0.455	0.224	0.265
47		19.034	11.882	9.608	47		0.424	0.254	0.264
48			19.653	11.433	48			0.409	0.300
49			17.063	12.859	49			0.358	0.357
50			10.060	12.085	50			0.202	0.292
51			11.192	13.312	51			0.239	0.312
52			11.476	14.611	52			0.247	0.344
53				12.964	53				0.311
54				17.981	54				0.415
55				16.310	55				0.330
56				17.969	56				0.385
57				16.007	57				0.322

第二世代を除く各世代の金融純資産対年収比率は、一度低下した（石油危機時のインフレに伴う目減り）後、再び上昇傾向を示している。これに対し、第二世代では低下傾向がつづいている。

この第二世代の特殊な動きは、社会保障が充実した昭和48年前後から並行して起こった持ち家志向の高まりと、住宅ローンのアヴェイラビリティの高まりへの対応の差が影響しているようである。年齢別持家世帯比率の動きからみて、第二世代も他の世代と同様に昭和40年代後半以降持ち家を取得し始めたが、他の世代とは異なり住宅ローンの利用を極力抑え、保有する金融資産の取り崩しで対応したことが、「貯蓄動向調査」や「家計調

査」のデータから読みとれる。

（3）コホートによる推定結果

以上に示した、コホート・データの予備的考察を念頭に置いて、社会保障の充実が個々の家計の貯蓄行動に及ぼした影響を推定した結果をつぎに示す。

ここでは、貯蓄を代替する年金資産としての説明変数に、厚生年金のSSWのみを用いた推定と、世帯主の厚生年金分と配偶者の国民年金分の合計を用いた推定、の2種類を示す。推定結果をみると、第二世代と第四世代のSSWのt値がやや低い、全体的には満足すべき結果が出ている。

表13 世代別にみた金融純資産残高

残 高 (55年価格, 10万円)					対 年 収 比 率				
年齢	第四世代	第三世代	第二世代	第一世代	年齢	第四世代	第三世代	第二世代	第一世代
26	9.293				26	0.575			
27	10.217				27	0.563			
28	11.271				28	0.508			
29	13.061				29	0.585			
30	15.515				30	0.637			
31	15.550	12.998			31	0.550	0.692		
32	13.785	12.102			32	0.471	0.644		
33	16.073	12.745			33	0.499	0.561		
34	13.092	16.466			34	0.398	0.673		
35	20.014	20.738			35	0.575	0.744		
36	20.728	18.815	22.327		36	0.591	0.619	1.060	
37	21.080	18.699	23.962		37	0.572	0.564	1.052	
38	14.228	20.260	27.903		38	0.391	0.569	1.098	
39	18.823	19.219	31.628		39	0.496	0.539	1.171	
40	25.620	24.746	27.277		40	0.638	0.639	0.895	
41	28.789	24.642	29.592	19.623	41	0.709	0.632	0.901	0.863
42	27.864	20.720	36.390	18.784	42	0.698	0.536	0.999	0.767
43		23.188	34.538	22.421	43		0.574	0.907	0.838
44		17.829	29.546	29.893	44		0.434	0.820	1.037
45		34.910	33.169	28.352	45		0.811	0.800	0.824
46		38.313	34.956	31.862	46		0.863	0.818	0.914
47		39.341	34.379	35.902	47		0.877	0.810	0.907
48			31.566	34.040	48			0.758	0.824
49			33.801	32.041	49			0.781	0.780
50			37.440	38.080	50			0.757	0.839
51			40.553	42.233	51			0.869	0.911
52			42.368	43.856	52			0.851	0.938
53				37.248	53				0.775
54				46.436	54				0.975
55				73.830	55				1.483
56				90.200	56				1.930
57				97.001	57				2.091

表14 コホート・データによる推定結果

(第一世代)	
$NW = -6.6207 + 0.06836 * DLI * AGE - 0.542 * GSSWP$	
(-0.5698) (3.8933) (-2.3798)	
$\bar{R}^2 = 0.6535$ S.E. = 13.549 ()内は t 値	
$NW = -14.682 + 0.06272 * DLI * AGE$	
(-1.2046) (3.0382)	
$-0.346 * (GSSWP + GSSWN)$	
(-1.7205)	
$\bar{R}^2 = 0.5983$ S.E. = 14.588 ()内は t 値	
(第二世代)	
$NW = 19.9333 + 0.01204 * DLI * AGE - 0.046 * GSSWP$	
(9.0246) (3.6020) (-1.1571)	
$\bar{R}^2 = 0.7711$ S.E. = 2.5687 ()内は t 値	
$NW = 19.4723 + 0.01323 * DLI * AGE$	
(9.9521) (3.9285)	
$-0.047 * (GSSWP + GSSWN)$	
(-1.5173)	
$\bar{R}^2 = 0.7846$ S.E. = 2.4917 ()内は t 値	
(第三世代)	
$NW = 6.8241 + 0.02726 * DLI * AGE - 0.137 * GSSWP$	
(1.9928) (4.4146) (-2.2049)	
$\bar{R}^2 = 0.7631$ S.E. = 4.0302 ()内は t 値	
$NW = 5.242 + 0.02783 * DLI * AGE$	
(1.6669) (4.2119)	
$-0.112 * (GSSWP + GSSWN)$	
(-2.1368)	
$\bar{R}^2 = 0.7593$ S.E. = 4.0622 ()内は t 値	
(第四世代)	
$NW = 5.9716 + 0.02103 * DLI * AGE - 0.073 * GSSWP$	
(2.4463) (3.8507) (-1.5620)	
$\bar{R}^2 = 0.7829$ S.E. = 2.7672 ()内は t 値	
$NW = 5.2274 + 0.02136 * DLI * AGE$	
(2.3816) (3.7142)	
$-0.061 * (GSSWP + GSSWN)$	
(-1.5364)	
$\bar{R}^2 = 0.7819$ S.E. = 2.7739 ()内は t 値	
NW : 家計の純金融資産残高 (単位10万円)	
DLI : 世帯主の可処分所得 (")	
AGE : 世帯主の年齢	
GSSWP : 世帯主 (厚生年金加入) の粗年金資産	
GSSWN : 配偶者 (国民年金加入) " "	

推定結果から判断して、世代別でみた家計の貯蓄行動については、以下の特徴が挙げられる。

各世代に共通する点としては、

① コホート・データによる推計結果においても、厚生年金が約束する年金給付は家計の貯蓄を減少させる効果をもっている。

② 年金資産と老後に備える私的な資産である貯蓄との代替は完全なものではない。しかし、時系列データの推定結果と比べれば代替比率はかなり高い。たとえば、第一世代では厚生年金のSSWの54%分が貯蓄を代替する。

他方、世代間で貯蓄行動が異なることを示唆する点として、

① 年金資産が私的貯蓄を代替する程度は、年齢が高い世代ほど高い。公的年金の財政破綻問題を我が身のことと受けとめる若い世代と、その影響を直接には受けない世代との差が現われているようである。ただし、第二世代では先述したような持ち家取得の特殊性があるため、この世代では代替の程度は第四世代以下となっている。

② $DLI * AGE$ にかかる係数は、第二世代を除き世代が下がるにつれ小さくなっている。このことは、若年層ほどかつてのように貯蓄を最重要視する傾向が薄れていることを示している。

V ま と め

以上の分析結果は、「公的年金の貯蓄代替効果 (Substitution Asset effect)」が、日本においても存在していることを示している。

しかし、退職後に期待しうる富としての公的年金とくに厚生年金と、老後に備える私的蓄積としての貯蓄との代替関係は完全ではない。時系列的な分析結果は、家計の主観は、厚生年金を貯蓄の代替資産として、それほど高く評価しているわけではないことを示している。むしろ、勤労者家計にとって付加的な年金である国民年金の約束する純年金資産 (額的には厚生年金の7分の1程度)の方が、貯蓄を減少させる効果をもっている。その効果を、推定結果を用いて試算すれば、57年で1世帯当り48万円 (55年価格)ほど貯蓄水準を相対的に引き下げたことになる。この貯蓄残高の相対的な減少が、毎年の貯蓄率の引下げで実現されたものとみれば、49年から57年にかけてみられた貯蓄率の低下傾向を十分に説明できる。付加的な年金として企業年金をさらに考慮すれば、貯蓄率の低下をより正確に説明できるのかもしれない。

半面、現在以上に年金給付水準を引き上げることとは予定されていないため、公的年金はこれ以上貯蓄率を引き下げる要因になりえない。先行き、日本の家計貯蓄動向を考えると、推定結果に表われているもう一つの特徴「年齢が高くなるにつれ (退職年齢が近づくにつれ) 貯蓄への努力が強まり、貯蓄残高も増加する」が重要なファクターに

なってくる。すなわち、これから団塊の世代が中年世代に入っていくにつれ、老後のための貯蓄を強く意識する中高年齢層は増大しつづける。とくに、45～54歳層が全人口に占める比率は昭和70年まで上昇しつづける。労働力人口のなかで中高年齢層の比率が上昇する動きは、そうでない場合よりも社会全体の貯蓄残高を高める。われわれの試算では、37～52歳層の貯蓄残高は昭和70年代まで増大しつづける。

コホート・データによれば、近い将来に確実に年金受給が期待できる世代が、かなりの程度(SSWの54%分)貯蓄を減らしていることが観察される。しかし、年金受給が遠い将来のことであり、また公的年金の財政破綻による給付水準の低下の危険を感じている若年世代は、年金資産の増大に見合って私的貯蓄をそれほど減らしているわけではない。また、若年世代で純資産対年収比率が低下している(相対的に貯蓄が減少している)のは、世代の価値観として、貯蓄を最重要視しないという行動結果の表われでもあるようだ。

社会保障制度の拡充(公的年金給付の引上げ)は、日本の家計貯蓄率を低下させたことはたしかであるが、それ自体が国際的にみて高い貯蓄率を解消させるには至らなかったし、また至るまい、というのがここでの結論である。

(注)

1) 金融取引と実物取引の間には次の関係式が成り立つ

$$\begin{aligned} & \text{金融資産増加} (\Delta FA) - \text{金融負債増加} (\Delta FL) \\ & \quad \text{資金余剰} (MB) \\ & = (\text{可処分所得} (YD) - \text{消費支出} (C)) - \text{実物投資} (I) \\ & \quad \text{貯蓄} (S) \quad (a) \\ & \Delta FA = (YD - C) + (\Delta FL - I) \quad (b) \\ & \Delta FA - \Delta FL + I = YD - C \quad (c) \\ & S = MB + I \quad (d) \\ & S = YD - C \quad (e) \end{aligned}$$

したがって、金融資産貯蓄率と貯蓄率の差は、定義的には(b)式の右辺第2項で説明される。ブデスバンクの調査(1984)は、(c)式の左辺の定義((d)式)に従って各国の貯蓄率を試算している。(c)式の両辺の値が統計によって異なるのは、通常右辺側の値が可処分所得と支出の残差として求められるため統計上の不正確さがしわ寄せされるためとみられる。

2) 世帯主年齢階級別の所得動向

「貯蓄動向調査」に表われた、世帯主年齢階級別にみた世帯収入は、年齢に関する3次関数の形をとっている。

すなわち、世帯収入の中心をなす世帯主収入は、50歳代前半まで年功序列賃金の下で増加していく。しかし、50歳代後半からは、定年後の再就職、あるいは定年前であっても年功賃金体制からはずれ、その所得(賃金)水準は低下していく。世帯主年齢が65歳以上では、同一世帯に含まれている世帯形成以前の次世代が有業人員化して収入を増やしていく結果、再び世帯収入が増加する。

そこで、世帯主年齢別にみた世帯収入の推定にあたっては、次式に示すとおり、世帯主年齢(AGE)の2次関数と世帯当り有業人員数(EPH)とで回帰を行っている。

$$DLI = a_0 + a_1 \cdot AGE + a_2 \cdot AGE \cdot AGE + a_3 \cdot EPH$$

参考文献

- ① Davies, J. B. (1981), "Uncertain Lifetime, Consumption and Dissaving in Retirement," *Journal of Political Economy*, vol. 89, pp. 561-578.
- ② Deutsche Bundesbank (1984), "The saving ratio of household in the Federal Republic of Germany: An international comparison," *Monthly Report of the Deutsche Bundesbank*, Jan. 1984, pp. 30-34.
- ③ Diamond, P. A. and Hausman, J. A. (1982), "Individual Retirement and Saving Behavior," mimeo, MIT, August.
- ④ Feldstein, M. S. (1974), "Social Security, Induced Retirement and Aggregate Capital Accumulation," *Journal of Political Economy*, vol. 82, pp. 905-926.
- ⑤ Feldstein, M. S. and A. Pellechio (1979), "Social Security and Household Wealth Accumulation: New Microeconomic Evidence," *Review of Economics and Statistics*, vol. 61, pp. 361-368.
- ⑥ Fisher, S. (1973), "A Life Cycle model of Life Insurance Purchases," *International Economic Review*, vol. 14, Feb. pp. 132-152.
- ⑦ Hubbard, R. G. (1984 A), "Do IRAs and Keoghs Increase Saving?" *National Tax Journal*, vol. 37, pp. 43-54.
- ⑧ Hubbard, R. G. (1984 B), "Uncertain Lifetimes, Pensions, and Individual Savings," NBER Working paper Series, No. 1363.
- ⑨ King, M. A. and Dicks-Mireaux, L. (1982), "Asset Holdings and the Life Cycle," *Economic Journal*, vol. 92, pp. 247-267.
- ⑩ Kotlikoff, L. J. (1979), "Testing the Theory of Social Security and Life Cycle Accumulation," *American Economic Review*, vol. 69, pp. 396-410.

- ⑪ Mirer, T. W. (1979), "The Wealth-Age Relation among Aged," *American Economic Review*, vol. 69, pp. 435-443.
- ⑫ Modigliani, F. and R. Brumberg (1954), "Utility Analysis and the Consumption Function: An Interpretation of Cross-Section Data," in Kenneth Kurihara, ed., *Post-keynesian Economics*, New Brunswick.
- ⑬ 野口悠紀雄 (1982), "わが国公的年金の諸問題" 「季刊現代経済」, Autumn.
- ⑭ OECD (1983), "Alternative Measures of Saving," *OECD Economic Outlook, Occasional Studies*, June 1983 pp. 66-84.
- ⑮ Shimono, K. and T. Tachibanaki (1984), "Savings and Life-Cycle: A Cohort Analysis," mimeo.
- ⑯ 橘木俊詔・下野恵子 (1985), "ライフサイクルでみた所得階層別の資産形成過程" 未公開論文.
- ⑰ Yarri, M. E. (1965), "Uncertain Lifetime, Life Insurance, and the Theory of the Consumer," *Review of Economic Studies*, vol. 32, pp. 137-158.
- ⑱ 吉川 薫 (1982), "公的年金は個人貯蓄を減少させるか" 「ESP」
(ささき・もとひと 住友信託銀行調査部)
(たちばなき・としあき 京都大学助教授)

社会保障研究所刊行図書案内

海外社会保障情報 (No. 71) 主 要 目 次

論 文

サッチャー政権下の英国国民生活と福祉政策の動向……………大 山 博

海外の動き

アメリカの障害年金……………堀 勝 洋

イギリス社会福祉の基礎統計

——老人福祉を中心に——……………平 岡 公 一

海外文献紹介

福祉国家とコーポラティズム

——ミシュラ『福祉国家の危機』について——……………武 川 正 吾

健康の経済学(5)……………ヘルス・エコノミックス研究会

書 評

D. ドニソン・C. アンガーソン著『あすの住宅政策』……………内 田 勝 一

社会保障カレント・トピックス(16)……………厚生省大臣官房国際課

*

*

海外社会保障関係文献目録……………社会保障研究所